

議會報告

九月議会について

令和3年深谷市議会第三回定例会が、9月1日から9月27日の日程で開催され、令和2年度深谷市一般会計及び特別会計の決算認定8件、補正予算6件、条例一部改正5件、条例の廃止1件、指定管理者の指定9件、その他2件など市長提出議案31件が審議されたので、その主な内容についてお知らせします。

令和2年度一般会計歳出決算認定に反対
(討論の要旨)

用が明らかであれば、そこで働く指導員の自己研鑽に対する意欲や保育への熱意にも悪影響であり、経験の蓄積も難しく、学童保育事業の質の低下をもたらします。学童保育事業のような分野でのサービス向上は、競争ではなく、職員の研修と経験の蓄積そして保育条件の整備によってこそ図られます。

の低下をもたらします。学童保育事業のような分野でのサービス向上は、競争ではなく、職員の研修と経験の蓄積そして保育条件の整備によってこそ図られます。

今議会での学童保育室の指定管理の指定は9つであり、そのうちの5つは現行の指定管理者の継続ですので、継続性の観点から賛成しますが、議案第98号は、現行の管理団体に代わり、企業が指定管理者として指定されるものでありますので反対します。

学童保育室の指導員の賃金は、全職種の平均月給よりも約10万円低いと言われる保育士と同程度か、それ以下



●支援の内容は

①金額 1人につき1万円
②支給方法 地域通貨ネギ
ーによるカードやアプリで
支給する。

（満 16 才から 22 才の若者）
②市内在住の学生 980人
(満 23 才から 24 才の学生)
③市外在住の学生 980人
(深谷出身の市外に住む
満 16 才から 24 才の学生)
※市内の親族などに扶養されている方

若者活動応援事業

コロナ禍で影響を受けている若者の支援と市内経済の消費喚起のために地域通貨ネギーを支給する。

●支給の対象者は

①市内在住の若者

■9月議会で可決された一般会計の補正予算(第5号・第6号)の主な内容をお知らせします。

● 備品上限 10万円
● 申請期間 令和3年10月
15日から令和4年2月28日まで

- 対象者 市内に事業所を有し、事業を営む個人や法人
- 補助設備 ①換気扇などの換気機能の設備工事 ②備品購入（サーマルカメラ・二酸化炭素濃度測定器など）
- 工事上限 50万円
- 補助率 2分1補助

商工業活性化支援事業

新型コロナウイルス感染
防止対策として、換気設備の
導入やサーマルカメラなど
の備品購入を行なう店舗や
事業所を支援する。

● 利用期限は
地域通貨ネギーの利用期
限は、令和4年2月28日ま
で

す。深谷市の財政は良好です。しかし、次の理由で反対しました。一つは、市の財政基金が約123億円とあまりにも多額である。人口減少や高齢化が進むから、自主財源が少ないから、災害や感染症に備えて基金が必要としているが、地方交付金制度があ

めに「一般住宅のリホーム助成制度の創設」を繰り返し求めていますが、市は、「考えていない」としています。大型商業施設などの大型開発による大企業依存の市政運営をしているが農業や中小企業こそ支援し、市民生活の向上と地域経済の活性化を図るべきとの3つの理由で反対しました。

災害救助法が適用され、国による財政支援があります。適正な財政調整基金を維持することは必要ですが、貯め込まれている基金を市民の様々な要望の実現と市民の暮らし・福祉・教育・コロナ対策にこそ活用すべきです。

二つには、新型コロナ感染対策は、国・県の施策がほとんどで深谷市独自の施策が少ないことです。

三つには、中小業者を支援

市立学童保育室の4カ所の指定管理を民間の株式会社を指定する議案に反対



